

平成22年度 一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

スポーツ振興課（内線：7919）→事業実施：スポーツ健康教育課

4目 スポーツ振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
競技施設運営費	16,943	4,400	12,543				16,943																
トータルコスト	17,750千円（前年度5,229千円）〔正職員：0.1人〕																						
主な業務内容	申請書の審査・補助金交付・確定検査																						
工程表の政策目標(指標)	競技力の一指標となる国体成績の向上（競技得点300点以上、総合成績30位台の定着）																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県自転車競技の唯一の強化拠点施設である、倉吉自転車競技場の管理運営に必要な経費を財団法人鳥取県体育協会に助成する。</p>																							
<p>2 主な事業内容 <span style="float:right">(単位：千円)</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>倉吉自転車競技場管理運営費</td> <td>3,974</td> <td>倉吉自転車競技場の管理について、財団法人鳥取県体育協会が特定非営利活動法人たかしろに管理委託しており、その経費の一部を補助する。</td> </tr> <tr> <td>財団法人鳥取県体育協会事務局費</td> <td>583</td> <td>倉吉自転車競技場の管理に係る、財団法人鳥取県体育協会の事務局員の旅費及び需用費・通信運搬費等の経費について、一部を補助する。</td> </tr> <tr> <td>(臨) 倉吉自転車競技場改修工事費</td> <td>12,386</td> <td>前回改修工事（H17年度）から4年以上経過しており、走路の亀裂や凹凸で走行が危険な状態となっているため、改修に係る経費の一部を補助する。 工期：平成22年10月上旬～11月下旬</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,943</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	概要	倉吉自転車競技場管理運営費	3,974	倉吉自転車競技場の管理について、財団法人鳥取県体育協会が特定非営利活動法人たかしろに管理委託しており、その経費の一部を補助する。	財団法人鳥取県体育協会事務局費	583	倉吉自転車競技場の管理に係る、財団法人鳥取県体育協会の事務局員の旅費及び需用費・通信運搬費等の経費について、一部を補助する。	(臨) 倉吉自転車競技場改修工事費	12,386	前回改修工事（H17年度）から4年以上経過しており、走路の亀裂や凹凸で走行が危険な状態となっているため、改修に係る経費の一部を補助する。 工期：平成22年10月上旬～11月下旬	計	16,943	
区分	予算額	概要																					
倉吉自転車競技場管理運営費	3,974	倉吉自転車競技場の管理について、財団法人鳥取県体育協会が特定非営利活動法人たかしろに管理委託しており、その経費の一部を補助する。																					
財団法人鳥取県体育協会事務局費	583	倉吉自転車競技場の管理に係る、財団法人鳥取県体育協会の事務局員の旅費及び需用費・通信運搬費等の経費について、一部を補助する。																					
(臨) 倉吉自転車競技場改修工事費	12,386	前回改修工事（H17年度）から4年以上経過しており、走路の亀裂や凹凸で走行が危険な状態となっているため、改修に係る経費の一部を補助する。 工期：平成22年10月上旬～11月下旬																					
計	16,943																						
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>走路等の改修工事はおよそ5年に1回行ってきており、これまでも県がその経費の一部を補助してきたところである。本県自転車競技の唯一の強化拠点施設であり、多くの優秀な競技者を輩出してきている。また、近年では岐阜・和歌山といった遠方から、強化合宿で本施設を利用するなど、利用者も伸びてきている。</p> <p>改修工事の実施にあたり、財団法人鳥取県体育協会の事務局費についても、検定料や公認測定員旅費の計上などの見直しを行った。</p>																							